

## (1) 通常の公園施設

施設	都市公園法上の用途	建築面積(㎡)	指定建ぺい率	年度	階数	構造
運動広場屋外トイレ	便益施設	37.72	2/100	1	1	W
町営野球場便所	便益施設	17.52	2/100	55	1	RC
旧芽室公園管理事務所(物置)	管理施設	202.50	2/100	61	1	RC
旧芽室中学校特別教室運動器具保管庫	管理施設	50.00	2/100	43	1	W
芽室公園温室	管理施設	14.90	2/100	63	1	RC
芽室公園便所	便益施設	17.41	2/100	51	1	CB
芽室公園便所	便益施設	14.10	2/100	60	1	CB
芽室公園便所	便益施設	13.64	2/100	62	1	W
芽室公園ゆったりトイレ	便益施設	169.52	2/100	8	1	RC
芽室公園西トイレ	便益施設	3.82	2/100	9	1	W
小 計		541.13	敷地202,000㎡ <許容4,040㎡	建設可能な残りの建築面積 <b>3,498.87</b>		

## (2) 休養施設、運動施設、教養施設等

施設	都市公園法上の用途	建築面積(㎡)	指定建ぺい率	年度	階数	構造
総合体育館	運動施設	3,311.20	12/100	52	2	SRC
芽室町勤労青少年ホーム	教養施設	636.94	12/100	53	1	SRC
芽室町水泳プール	運動施設	2,623.92	12/100	2	2	RC
芽室町水泳プール渡り廊下	運動施設	34.46	12/100	2	2	RC
芽室公園あずまや	休養施設	25.00	12/100	52	1	W
芽室公園あずまや	休養施設	6.48	12/100	58	1	S
芽室公園あずまや	休養施設	12.96	12/100	2	1	W
芽室公園あずまや	休養施設	0.25	12/100	62	1	S
バイオマス発電設備上屋	災害応急対策施設	160.00	12/100	H26	1	S
小 計		6,811.21	敷地202,000㎡ <許容24,240㎡	建設可能な残りの建築面積 <b>17,428.79</b>		

財産附表(H31決算値による。)

## 都市公園法施行令8条の敷地状況

※都市公園に設ける運動施設の敷地面積の合計は、当該都市公園の面積の50%以下であること。

施設	敷地の用途(財産附表)	敷地面積(㎡)	許容割合	
芽室公園運動広場(東1条8)	芽室公園	45,458.00	50/100	
芽室公園運動広場(東3条8)	スポーツセンター用地	38,589.00		
小 計		84,047.00	敷地202,280㎡ <許容101,140㎡	利用可能な残りの敷地面積 <b>17,093.00</b>